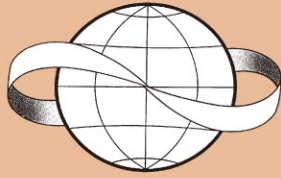


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第56号

商標登録第4882482号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
 東京都東村山市久米川町1-16-18
 TEL : 042-395-9788
 FAX : 042-395-9787

古衣料リサイクル

最近、再生資源物の中に脚光を浴びてきた資源物がある。普段身に付けている洋服や下着などの古衣料である。

皆様も目にしていないと思うが、ドンドンダウン、オフハウスなど中古衣料品を扱う店舗が各地で見られるようになった。当然、買取りもして、繁盛しているらしい。ユニクロや大手衣料販売店、デパートなどでも引き取りや下取りを行っている。

我々が、行政回収や集団回収で集める古衣料もスムーズに故繊維業者に引き取られるようになった。この様に書くと古紙と同じように日本中の古衣料が殆どリサイクルされている様に思われるかもしれないが、現実は発生量の二割ぐらしか回収されていない。残りの八割は、廃棄物として焼却されている。(なお、東京多摩地区の回収率は高く、おそらく五〇%を超えているのではと思う。)

平成二一年度の中小企業基盤整備機構の報告書によると、繊維製品全体の排出量は、一七一・三万トンであり、その内訳は衣料品が九四・二万トン、布団二六・一

万トン、カーテン二九・六万トン、カーペット三二・九万トン、タオル一五・二万トンとなっている。繊維製品の3R(リサイクル、リユース、リペア)率は二二・一%と報告されている。衣料品だけにすると二六・三%である。残りは廃棄物になっており、大変モットナイナ

イ話である。下着類も、工業用ウエス(雑巾)や海外でリペアするなどして甦っているが、ごみとして捨ててしまう人が多いようだ。古紙回収量は二〇〇〇年以降現在まで、三〇〇万トン程度増えている。日本国内の消費量が落ちて、中国の旺盛な古紙消費に支えられて回収量を増やすことが出来る。本来ならば、古紙回収量が増えると共に古衣料も増加して行くところだが、そうはならなかった。

原因の一つに、行政回収や集団回収の品目から古衣料を外す自治体が意外に多いことだ。嵩ばり雨に濡れるとごみになってしまう。古布の市場もひどい時はまるつきり売れず、お金を払って焼却場に運んだ時もある。徐々に回復して来たが、手間が掛かる割に利益に成らない資源として我々業者も敬遠してきたのである。中国が中古衣料の輸入を制限していることもブレーキになっている。

しかし、昨年あたりから状況が

変わり、新規の古繊維業者から買付けにくる様にもなった。中国を除く東南アジアへの中古衣料としての販売が好調の様だ。我々回収業界でも古衣料に対する意識と取り組みを活発に議論する様になり、回収を積極的に復活する業者も出てきた。

いつ迄輸出が出来るのかと心配する意見もあるが、日本国内で発生する殆どの再生資源物は輸出しながら国内消費とバランスを取っている。長続きさせる為にも高品質(破れ、汚れ、濡れていない物)の古衣料にしなければ成らない。ゴミ減に繋がる古衣料の回収量を増やす為にも、今後各市環境フェアや広報誌で訴えていきたい。

新たに皮やビニール・布製のバックやカバン(エコバックやキャスター付のスーツケース・キャリーバック、等は除く)、帽子、ベルト、など、身に付けているものは殆んど回収が可能になってきた。当組合も、これらの品目が恒久的に流通するのか、集団回収委員会と検討し、各市に提案する準備を進めている。永く古衣料の回収事業を続ける為に、集団回収、行政回収に積極的に出して頂くようご協力をお願いしたい。

吉浦

リサイクル適性(A)

直言拝聴

資源循環はシステムである。

システムを維持することは可能なのか。

関東製紙原料直納商工組合・三紙会 会長 齋藤 大介

三紙会→三紙会の三は、製紙・回収・問屋の三で、三者を研究する事を目的として発足した、古紙問屋の経営者からなる組織。関東製紙原料直納商工組合の諮問機関でもある。

〔システム思考〕

システムは相互に影響を及ぼしあう要素から構成される、まとまりや仕組みの全体。システムはいくつかの要素によって構成されている。ビジネスや人間によるそのほかの企てもまたシステムである。それらも相互に関連する行動が織りなす、目に見えない構造でつながっており、互いの影響が完全に現れるまでには何年もかかる場合が多い。私たち自身がそのレース細工の一部として織り込まれているため、変化のパターン全体を見ることが二重に難しいのだ。(ピーター・センゲ 学習する組織)

システムに含まれる全ての要素は、必ず自分以外の要素に対してなんらかの影響を及ぼす。資源を分別する人。運搬する人。利用する人。監視する人。市民、企業、行政。多くの要素で構成されている。システムは、いたるところで強く押し合い、一方で、打ち消し合う。あるところで起きた事象は、必ずシステムのどこかに影響を与える。資源循環は地球規模のシステムであり、規模の大きさは複雑の大きさである。私たちはこのシステムを持続しなければならぬ。共通のビジョンを持っている。

〔資源循環システム サステイナ

ビリティ〕

循環型社会とは、「製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」であるとの概念を示した。

持続可能性(サステイナビリティ)とは、人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念である。経済や社会など人間活動全般に用いられるが、特に環境問題やエネルギー問題について使用される。増え続ける地球人口と、経済発展は、地球環境に大きな影響を与えている。この影響が人類繁栄を阻害する要因となる恐れがある。人口増加と経済成長と地球環境とを共生する社会を構築して持続させることが求められている。

循環型社会の概念のように、天然資源の消費を抑制して、廃棄物を適性に循環的に利用することが不可欠である。

〔ギャップ 人口 発生抑制〕

我が国の総人口は、平成三八(二

〇二六)年に人口一億二千万人、六〇(二〇四八)年には一億人を割って九九一三万人となり、七二(二〇六〇)年には八六七四万人になると推計されている。総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、平成二五(二〇一三)年には高齢化率が二五・一%で四人に一人となり、四七(二〇三五)年に三三・四%で三人に一人となる。七二(二〇六〇)年には三九・九%に達して、国民の約二・五人に一人が六五歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。四人に一人が七五歳以上の高齢者となると推計されている。

六五歳以上の高齢人口と二〇〇六四歳人口(現役世代)の比率をみてみると、昭和二五(一九五〇)年には一人の高齢人口に対して一〇・〇人の現役世代がいたのに対して、平成二二(二〇一〇)年には高齢者一人に対して現役世代二・六人になっている。今後、高齢化率は上昇を続け、現役世代の割合は低下し、七二(二〇六〇)年には、一人の高齢人口に対して一・二人の現役世代という比率になる。仮に二〇〇六九歳を支え手とし、七〇歳以上を高年齢人口として計算してみても、七〇歳以上の高齢人

口一人に対して二〇〇六九歳人口一・四人という比率となる。
(内閣府 平成二四年高齢化白書から)

人口の減少と高齢化社会は、資源循環システムに影響を与える。資源物は人口の減少と比例して減少していく。消費を行う生産年齢人口は減り、高齢人口が増えるので、人口の減少以上に資源物が減るであろう。資源循環システムにある発生抑制は、強く押されるようになるであろう。ダウンサイジング、軽量化、ロス軽減が行われる。また、使い捨ての見直しが進み、繰り返し使用ができるようになるだろう。リサイクルしやすい商品からリユースしやすい商品開発が進んでいく。人口の変化と発生抑制の変化は、資源物の減少という変化をもたらす。

二〇一〇年の世界人口は六九億人である。二〇三〇年には八三・二億人に増え二〇五〇年の世界人口の予測は九三・一億人、二〇八三年に世界人口は一〇〇億人を越えると予測されている。長らく人口大国といえば、第一に中国、第二にインド、そして第三位は米国という順であったが、二一〇〇年には、インドが中国を抜いて第一位となると予測されている。かつ

て大インドを構成していたパキスタンとバングラデシュも人口をかなり増加させ、パキスタンはブラジル、インドネシアを抜いて世界第四位に躍進すると予測されているので、南アジアは世界最大の人口集積地となる。世界の中のGDPシェアが大きく拡大した東アジアの日本、中国、韓国については、人口的にはすべて少子高齢化の影響で人口は減少すると推計されている。ドイツ、イタリア、そして旧ソ連のロシア、ウクライナなども人口減少が予想されている。(国連の人口推計の二〇一〇年改訂から)

資源物は、世界に流通している。世界規模の循環システムが構築されている。経済成長は地球人口の増加と共にある。経済成長の著しい国は、資源物の不足する国でもある。今の中国は世界中から資源物を買っている。やがて中国は人口減少から資源物の購入は勢いを失うであろう。また、一方でインドなどが台頭してくる。二〇三〇年には八十億人を超えることから、果たして地球は大丈夫なのかと自然に思う。

日本は資源物の供給量が減少を続ける一方で世界ではその需要が大きく増える。大きなギャップが

ある。ギャップはシステムに大きな影響を与える。資源物を事業にしている者にとって、市場規模の縮小は大きな経営課題である。その課題を如何にして解消するのか。体力を消耗させるような過当競争になる可能性は高い。

供給が減り需要が増えるギャップに資源物流通は、どう変化していくのだろうか。価格高騰を招くのだろうか。代替品によって不足を補うことになるのだろうか。資源物が高騰したとして、そのコストはだれが負担することになるのだろうか。少子高齢化は、税収の減少と、社会保障費の増加となる。財源に悩む行政は、資源循環システムに、どんな影響を与えるのだろうか。システムの一部である私たちは、システムに与える影響を感じ取るのが難しい。気付かぬうちに変化は進行している。

「イノベーション」

資源循環システムの持続は、変化に適応することで行われる。システムの維持は難しい。地球規模である資源循環システムは、人口の変化、発生抑制など、多くの影響に耐えられなくなるかもしれない。規模が大きいために維持する難易度もとても大きいものとなる。一方、持続可能、サステイナビ

リティなシステムを構築する動きがある。持続させようとすると動きは、資源循環システムに強く働く。そこから、資源循環システムは変化していく。システムの変化は、私たちに好ましいものであるとは限らない。

「対話がシステムに作用する」

資源循環に卓越した知識を持つ、私たちが果たすべき役割は大きい。資源物を提供する者。利用する者。排出する者。支援する者。資源循環のセクションにおいて卓越した人たちがマネジメントしているからこそ、現在の資源循環はシステムとして機能している。

人口や発生抑制のギャップがシステムに与える影響について考え、現在のシステムにするべきことを行わなければならない。

セクションが単独で行うことの結果は小さい。セクションの卓越した人々が集団となり、個人のものの方を超えて、より大きな成果を探ることができる。資源物を提供する者。利用する者。排出する者。支援する者。が集まり対話することが資源循環システムに作用する。こうして、ギャップから生じる変化に適応していくことはできないであろうか。

古紙持ち去り撲滅に向けて、対策が強化されます。

古紙持ち去り車両識別
ステッカー制度スタート！

持ち去り行為撲滅のための、『古紙持ち去り根絶宣言者識別制度』に基づく「古紙持ち去り防止ステッカー」制度がいよいよスタートとなります。

この制度は行政回収や集団回収及びその他の回収に携わっている車両に「STOP古紙持ち去り」と書いた黄色のステッカーを車両の前後に貼ってもらい、持ち去り行為車両との識別をすることで、古紙業界の課題である抜き取り行為を撲滅すべく、業界全体で取り組んできました。

昨年十月からの準備期間で関東地区主要業界七組合が窓口となり、回収業務を行っている業者と、それを受け入れる問屋事業所に「持ち去り根絶の宣言書」の提出と、所有する全車両を登録申請していただき、組合の審査機関で審査した後に、ステッカーの発行となります。ステッカーには車両の所有者名、登録番号等も記載されており、また一度貼れば、簡単には剥がれないようになっています。

ステッカー制度が普及することで回収業者やその荷を受け入れる問屋事業所にも責任を持った業務や事業が要求されるのは勿論のことになります。

業界全体、全力で取り組んでいきます。市民、行政の皆様にはご理解、ご協力をお願い致します。

(小畑)



組合指定回収車両
ステッカーを一新

当組合では、市民の皆様と自治体からの信頼と付託を受け、資源回収業務を行うにあたり、規格統一の

組合指定作業着の着用、車両装備品を全額組合負担で用意し、各社に取り付けを義務付けています。

指定業者としての識別を鮮明にするために、六月一日より、車両装備品を一新することになりました。

当組合指定回収車両は、車両前面に持ち去り防止パトロールの横断幕、側面には各市指定車両であることを示す、組合マークの入った資源回収委託車とのステッカー、後部には回収員の氏名が記載された回収作業中のステッカー、オレンジ色の指定ありパネルを使用し、回収員は、水色のポロシャツを指定作業着として着用します。

抜き取り、持ち去り対策として、早朝パトロールの実施をしています。組合指定装備品をつけずに古紙を積み込んでいる車両を見つけたら各市役所又は、組合事務局までご連絡ください。(青年部 水野)



リサイクルセンター
構内作業安全講習会

去る三月二日(土)、リサイクルセンターの構内作業者を対象にした安全講習会を開催した。

柳泉園の鈴木現場責任者が、東多摩再資協安全行動宣言を全員で唱和した後、紺野理事長から日頃の安全作業に対する感謝と改めて気を引き締めて作業にあたって頂きたいとの挨拶があった。

安全講習会では、トヨタL&F東京株式会社清瀬営業所・市川英男係長を講師に迎え、重機作業時の危険予測を、オペレーター、作業員両方の目線で勉強した。また、紺野青年副部長、水野青年部員から構内作業者の心得に、作業上の安全に関する説明をアンケート形式で行った。正直な回答をすること、日常的な作業に潜む危険について改めて意識することが出来た。

最後に小畑副理事長から総評があり、何よりも安全を優先して作業にあたるようにまよめの言葉を頂いた。講習会参加者全員に東多摩再資協の講習会修了証に捺印した。

安全講習会の後は、福利厚生を兼ね、恒例のボウリング大会、懇親会を行い、日頃の作業員の精勤を労った。今後とも心身の健康と安全第一で作業に取り組んで参りたい。(青年部 水野)

東村山市廃棄物減量等推進員
連絡会に参加し、講演活動

この度、当組合では、東村山市資源循環部ごみ減量推進課からの依頼により、「東村山市廃棄物減量等推進員連絡会」にご招待を頂き、古紙・古繊維等について、講演活動を行った。

まず、去る平成二十五年二月二十二日(金)・二十六日(火)・二十八日(木)の三日間に渡り、秋津公民館・富士見公民館・美住リサイクルショップで、それぞれの地区の推進員の方が集まった連絡会ブロック会議が開催され、それぞれ地区の二十名程の推進員の方が参加されていた。会議の中では、ごみ減量推進課・榎本課長の方の挨拶の後、市の担当職員の方に紹介して頂き、当組合の紺野理事長



挨拶される資源循環部
ごみ減量推進課・榎本課長



講演する紺野理事長

が、古紙・古繊維リサイクルの現状について説明した。中でも、古紙の禁忌品については、そのサンプル品を示し、また、古紙持ち去り問題については、当組合が取組中である持ち去り追跡端末機(ココセコム)を提示しながら説明した。

次に、平成二十五年四月二十六日(金)には、「平成二十五年第一回東村山市廃棄物減量等推進員連絡会」が、東村山市市民センターで開催され、市全域より五十三名程の推進員の方が参加されていた。この時も、前回の連絡会ブロック会議同様、ごみ減量推進課・榎本課長の挨拶、市の担当職員の方による紹介の後、当組合の紺野理事長が、古紙・古繊維リサイクルの現状について説明したが、講演に先立ち、DVDビデオ『未来につながる紙リサイクルの輪』(財団法人・古紙再生促進センター

製作)を上映し、参加者の皆様に、古紙リサイクルの基礎知識を再確認して頂いた。さらに、古紙の禁忌品については、そのサンプル品を示して説明した。また、古紙持ち去り問題については、水野青年部員が、当組合が今年度から導入を開始している、古紙持ち去り意見交換会の呼び掛けによる、



説明する水野
青年部員

『古紙持ち去り根絶宣言者識別制度』に基づく「古紙持ち去り防止ステッカー」を提示しながら説明し、併せて当組合の資源回収車両ステッカーの新規作成計画を実物(案)を提示しながらPRした。参加されていた推進員の方々は、当組合の講演に熱心に耳を傾け、特に、判別が難しい古紙・古繊維の分別方法について、活発に質問が出される等、有意義な講演活動となった。(柿崎)

〔緊急報告〕

西東京市とGPS端末による古紙持ち去り追跡調査の覚書を交わす

去る五月二二日(水)、古紙持ち去り行為撲滅策の一環として、関東製紙原料直納商工組合(関東商組)が実施しているセコム株式会社(GPS端末「ココセコム」)による追跡調査を西東京市で実施する事となり、関東商組、当組合、西東京市との間で覚書を交わした。内容は、端末を古紙の束にセットし、監視の上で持ち去り車両、場所、時刻を特定し、GPSにより追跡を行い、持ち去り古紙受入問屋に対し、受け入れた事実の確認と受入防止策の立案・実施を求める。そして、関東商組及び当組合は持ち去り業者から、持ち去り古紙受入拒否の誓約書提出を求め、対応方法を諮り、西東京市に決定内容を通知するものである。この取り組みは各地で行われているが、東京都内では西東京市が初めてである。



『多様な回収システム 検討セミナー』に参加

去る四月二十五日(木)、スチール缶リサイクル協会の主催による多様な回収システム検討セミナーが横浜にて開催された。同協会は、ダイナックス都市環境研究所とともに集団回収マニユアルを発行し、『協働型集団回収』を進めており、当日は、集団回収の推進に関心の高い自治体の関係者、市民団体などが多く集まっていた。

〔基調講演・現状報告〕

主催者を代表してスチール缶リサイクル協会の酒巻専務理事よりご挨拶があり、セミナーは開会した。始めに、公益財団法人廃棄物・3R研究財団の藤波博氏より『循環型社会とリサイクルの最新動向』について講演があった。持続可能な資源循環型社旗形成に向け、自治体の廃棄物行政の現状と取り組むべき方向などの説明があった。乾ベースによるごみの組成分析により、家庭ごみの中に雑がみが三〇・九%、たい肥化可能な調理くずが一四・七%混入しており、こ

の辺りを減らしていったほうが良いという説明があった。家庭ごみの四割を占める生ごみの八〇%は水分と言われているから、家庭ごみの三二%は水分ということになる。この水分を飛ばした乾ベースで組成分析をすれば、雑がみの混入割合が増えてしまうから、実際はそれほど混入していないはずだし、三〇・九%の中には紙おむつ六・一%など、明らかに紙ではないか製紙原料としてリサイクルできない紙も含まれている。湿ベースでの分析をしていないのか質問したところ、大都市の一部では定期的に行っているが一般的には乾ベースの分析しかしていないとのことだった。

続いて、スチール缶リサイクル協会の細田佳嗣氏から『協働型集団回収とは？その可能性』と題して、集団回収の現状や行政回収との関係、同協会が提唱する『協働型集団回収』についての説明がなされた。近年、空き地や公園に住

民が資源を持ち寄って行うような集団回収が減り、ステーション回収、戸別回収といった行政回収とあまり変わらない形の集団回収やマンションの管理組合による集団回収が増えている。そのような中で、地域の事情に合わせ、住民と回収業者と行政が相互の役割を尊重し、ごみ減量・資源化という社会的な目的の達成のために協力するのがこの『協働型集団回収』なのだそう。自治会や子ども会などの担い手が減り、集団回収が先細っていく中、行政に積極的に関与させ、回収形態を維持発展させようというのが狙いだと思う。最後に各地での様々な集団回収の取り組みを紹介していたのは興味深かった。実際には、三者の『協働型』と銘打ちながら本セミナーの参加者もそうだが、資源回収業者がほとんど関与していないように感じたので、このことも後ほどご意見を述べさせていただいた。

休憩ののち、ダイナックス都市環境研究所の山本耕平氏から、近年増加傾向にある店頭回収や拠点回収に関する説明と現状報告があった。新たな住民の回収システムとして、行政支援の検討も含め興

味を持っている自治体も多いようだった。続いて、相模原市、府中市の各担当者からそれぞれの行政回収・集団回収の取り組み状況の報告、回収業者だけで構成しているNPO法人横浜市集団回収推進部会の木村事務局長から横浜市の行政回収から集団回収化の移行の状況報告があった。

〔パネルディスカッション〕

休憩を挟んで、最後にこれまでの発表者全員がパネルとなり、コーディネーターの山本耕平氏の進行によるパネルディスカッションが始まった。これまでの講演の中での意見や質問を会場から受けながら、全体で活発なディスカッションが展開された。このパネルディスカッションが始まる前に、セミナーに参加していたNPO法人ごみ・環境ビジョン21の小野寺理事が作成した『集団回収への一元化』に関する資料と、当組合紺野理事長が集団回収と行政回収の一元化について業者からの意見をまとめた資料が配布された。この資料のおかげで、私もディスカッションの渦中に巻き込まれる形になったが、一緒に来てくれた青年部の水野幹事も共に回収業者と

しての立場を発言してくれ、私も勇気を得て回収業者目線の意見をさせて頂いた。

〔感想・考察〕

一般的には、行政回収と集団回収では、行政回収の方がコスト高なので、コスト削減のため、また『ごみ総量』の削減のために自治体としては集団回収を推進したい立場である。住民にとっては、集団回収の数量が増えれば、報奨金が増えるメリットがある。回収業者にとっても、勿論集団回収は推進する立場であるが、行政回収にも関わっている回収業者も多く、相場や天候に左右されない安定した回収システムとして根付いている行政回収は、集団回収を補完する役割を担っており、単純に一元化されることには反対の立場である。発表のあった横浜市の場合は、元々行政回収に関わっていないなかった地元の回収業者の方たちなので、集団回収は業務拡大のチャンスに直結している。ところが、行政回収と集団回収を両方担っている回収業者にとっては、行政回収部分を集団回収化することは、形を変えた委託料カットに他ならず、責任とコスト負担を押し付けられ

る形になる。清掃行政は自治体単位でシステムも委託形態も様々で、地域性を考慮しないと画一的にこれがいいというものではなく、それぞれ本日のセミナーは『多様な回収システム』を銘打っているのだから、行政回収も集団回収も活かしていく道も考えてほしい。



また、先ほども触れたが、行政回収が始まった当初は、ごみの減量と資源の有効利用のために市民行政、回収業者の三位一体でとんと話し合ってた今の回収システムを作ってきたはずだ。今はそういう場がなく、一方的にコストカット、行政回収廃止などとやられた

ら対応する回収業者としてもたまったものではない。もつと我々現場の業者の声も聞いてほしい、そう強く感じた。

市民団体の方からも様々な意見を頂き、またセミナー終了後に直接声をかけて頂き、やはり顔を突き合わせて話し合える場をまた作りましょうと言っていた。業者としての意見も発信できたし、発言の機会も多数頂き、行政や市民団体の方々とも議論ができた大変貴重な機会となった。

(青年部 紺野)

「第二〇回TAMAとことん 討論会」開催

平成二五年一月二七日、毎年恒例となっている「TAMAとことん討論会」が今年も多摩市のアウラホールにて開催された。

市民・自治体・事業者による、この討論会も回を重ねて第二〇回となり、今年も「もつと減らせるTAMAのごみ」プラスチックの「3R」をテーマに大いに議論が交わされた。今年も改正容器包装リサイクル法が完全施行されて五

年が経ち、見直しの時期にあたることもあり、現行制度の問題点や成果を再度見直す議論も高まっているようだ。

会に先立ち循環資源研究所所長の村田徳治様の基調講演が行われ、全体討論となった。全体討論は大きく二つのセッションに分けて行われ「わたしたちの暮らしとプラスチックごみ」「容器包装リサイクル法改正に向けて」の二つのテーマについて意見が交わされ盛況のなか閉会となった。(福田)

トイレットペーパー

「フューメラン」

(65m巻き・100個入り)

1ケース3,000円(消費税・配達料込み)です。
ご注文は当組合までお願いします。

TEL : 042-395-9788
FAX : 042-395-9787

『「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に関する説明会』に参加

去る三月二二日(金)、上部団体である日本再生资源事業協同組合連合会主催の表題の説明会に参加させて頂きました。私たち回収業者にとつても、新規の取扱品目として注目されている小型家電リサイクルに関する説明会ということ、全国の日資連会員組合員が集まり、会場はほぼ満席といった状態でした。

当日は、経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課長の宮部勝弘様より、パワーポイントを利用して分かりやすく説明を頂きました。

同法は、都市鉱山として有用な希少金属の宝庫とされる小型電子機器類の再資源化を促進するために、これらの中間処理、金属回収に関わる廃棄物処理業の許可を不要(※廃棄物処理施設の設置許可は必要)とする一方、引き取りから処分までの一連の工程に関し一定の要件を満たした事業者を廃棄物処理業よりは緩やかな基準で認

定し(但し、廃棄物処理法上の廃棄物処理業者とみなされる)、循環利用を高めようとするものです。私達再生资源回収業者が、保管を含む集荷、中間処理、金属回収のいずれかに携わろうとすると、この『認定事業者』になる必要があります。

また、回収だけ携わる場合にも、引き渡し先がこの『認定事業者』である必要が出てきます。では、回収に携わるにはどうすればよいのか。この法律は、市町村に小型家電類の回収を義務付けるものではないので、実際に回収を行うか否か、またどのような方式で回収するかは、各市町村に委ねられています。店頭回収、ステーション回収、中間処理施設での選別、集団回収、イベント型回収など。ここで気を付けなければならぬのは、回収形態によっては、一般廃棄物収集運搬業の許可が必要になってくるということです。

一般家庭から小型家電を回収する際には、各自自治体の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要になります。すでに回収されている方、これから回収しようとする方は、十分な確認が必要です。また、いわゆる『不用品回収業者』による無料をうたった回収が

各地で盛んに行われていましたが、有価もしくはゼロ価ということで廃棄物ではないというグレーな主張がされてきました。これに関しては、平成二四年三月一九日の環境省の通知により、廃棄物判断基準が明確化されました。中古品としての市場価値のないもの、野ざらしなど中古品としての扱いを受けていないもの、基準を守らないで分解・破壊されたものは中古品(有価物)ではなく廃棄物であるとされました。『壊れていても映らなくても無料で回収する』のは(修理して直るレベルじゃなければ)NGとなるわけです。

と、一通り説明を伺いまして、これまで『雑品』という言葉で流通し、海外に輸出され、重金属等に対する適切な処置がとられないまま解体され、金属回収されていたものを、国内で適切に処理を推進しようとするものであると分かりました。国外での不法投棄や環境汚染が問題となっているのであれば、環境先進国として日本が取り組まなければならないゆゆしき問題です。ただ、回収は自治体任せ、これまでの雑品よりは買い取り価格は安くなる(品目によっては逆有償もあるだろう)のでは、再資源化率向上につながるのかど

うかはいささか疑問です。いずれにしても、回収業者としては、回収形態含めて自治体に提案をして、積極的に小型家電回収に参画すべく動いていく必要があると感じました。

行政関係者の皆様には、小型家電の回収を検討するにあたって、是非、東資協の組合員にご相談ください。以前は雑品として、解体をしたり、そのまま有価物として流通していた品目も多数あるので、東資協としても既存の集団回収や行政の資源回収の新たな品目として取り入れられないかと各地で検討をしているところです。

そして、市民の皆様には、前述にてご説明しました『不用品回収業者』の利用には十分注意してください。不当な処分費用を請求されたケースもあれば、何より明確に違法な業者が回収を行っている場合があります。まだ使える品物の場合、古物商を持つている業者への売り渡しが可能ですが、いわゆる廃棄物扱いになる場合は、正規の手続きを経た業者に引き渡さないと、不法投棄や環境汚染に加担していることになるかもしれません。

(青年部 吉浦)

コラム

野火止用水と蛍

野火止用水と蛍

野火止用水は立川市、東大和市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、朝霞市、志木市、新座市を流れています。野火止用水は別名を伊豆殿堀（いずどのぼり）といひます。

野火止用水の歴史ですが、承応二年（一六五三年）、幕府老中水道工事を取り仕切っていた川越藩主、松平信綱は、多摩川の水を羽村から武蔵野台地を通す玉川上水を開削しました。その後、玉川上水から領内の野火止（新座市）への分水が許され、承応四年（一六五五年）に野火止用水を開削しました。工期は四十日、費用は三千両でした。野火止用水の開削により、玉川上水が七、野火止用水が三の割合で分水し、主に飲料水や生活用水に利用され、後には田用水にも利用されました。



開削に前後して川越藩は農民や家臣を多数入植させ、大規模な新田開発をしました。野火止用水の開削によって人々の生活が豊かになり、信綱に感謝し、当時、伊豆守だった事で、野火止用水を伊豆殿堀と呼ぶようになりました。



東大和市の南部に位置する野火止用水には、昭和の中ごろまでは、自然の蛍が生息していましたが、周辺の宅地化が進行した為に生活排水が用水に入るようになり、水質汚染が激しくなり、蛍も死滅してしまいました。が、東京都の清流復活事業により（高度処理水）を使用し清流が復活しました。東大和市では、蛍の里復活を目指し、平成四年から蛍の飼育を行い、毎年、野火止用水に放流を続けています。そのかいもあり、毎年、五月中旬から六月上旬にかけて、たくさんのヘイケホタルの点滅する明かりが、市民の笑顔を照らすようになり、市民の笑顔が、東大和市駅から小川方面へ八百メートルほど歩いたところまで、皆さんも、家族で散歩がてら、ホタルの飛び交う明かりを見に来てください。（原口）

新組合理事挨拶

有限会社土井商店

代表取締役社長



土井 三幸

二〇〇〇年冬、父が体調を崩した為、急遽豊田自動織機を退社し、有限会社土井商店にて、父・兄弟と共に働くことを決意致しました。資源回収については、幼い頃より目の当たりにして、また体に触れて育ちましたから、仕事の形態こそ変わっていても、何等抵抗もありませんでした。

しかし昨年の夏、兄の突然の死により、深い知識も無く兄の後を継ぐ事と成り、その責任の重さは計り知れず、大変なものがありません。何事にも初めてのことがばりです。右往左往しながらも乗り越えていくのに試練の毎日です。未熟者ではありますが、組合の皆様御指導頂きまして、資源を守り、環境を守り、組合の為、社会の為に貢献出来ますよう、頑張ります。宜しくお願い致します。

J P 資源株式会社

東村山事業所 所長



佐藤 義昭

昭和三十七年五月三〇日生 東京都台東区出身

私は、昭和三十七年五月三〇日に山形県出身父と静岡県出身の母との長男として、台東区浅草で生まれました。その後、江東区の深川富岡町そして、現在は江戸川区に住んでいます。ろくに勉強もせず、毎日野球に明け暮れる青春時代を過ごし、その後は音楽（ロック）に夢中になっていました。最初に就職したのは、大田ヤクルト販売株式会社で、その後、薬品会社や運送会社を経て、前社長寺門と知り合い、現在の J P 資源株式会社に入社致しました。最初の一年は現場を経験し、その後は ISO や P マーク等の事務局と事業所の管理担当として本社で勤務、今年四月に東村山所長原口の定年退職のため、後任として東村山事業所勤務となりました。

現在、江戸川区篠崎に住んでいて、都営新宿線・丸ノ内線・西武池袋線と乗り継いで、この東村山まで約二時間の通勤。今までは日本橋にある本社まで三〇分でした。しかも始業時間は九時です。通勤に慣れるのは、まだしばらく掛かりそうです。

また現場の仕事も経験が浅く、リーダーの運営にも不安がありますが、みなさまから様々なことを勉強させていただきたく思います。

私はこの多摩地区周辺の土地勘もなく、至らぬ点が多々あるかと思いますが、少しでも早く、皆様のお役に立てるよう頑張りたく、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

第十一回青年部総会



去る四月十九日(金)、第十回青年部総会が開催された。

出席者全員で昨年八月に急逝した初代青年部長・土井健一郎氏に対して黙祷を行い、司会の水野幹事の挨拶で開会した。

始めに福田青年部長より、「昨年、おかげ様で青年部が設立十周年を迎えることができた。そして今年には組合が設立二十周年を迎える。青年部として設立二十周年記念行事に積極的に協力し、また青年部独自の活動として、官公需共同受注検査や各市のイベントへの積極参加により、『東多摩再資源協ブランド』といえる地域に根差した貢献を行いたい。」と挨拶した。

また新入部員として、昨年五月より組合事務局で勤務している豊岡局員の紹介があり、その後、紺野副部長が議長となり、全ての議案が満場一致をもって承認された。来賓代表として紺野理事長より「青年部員皆さんの多大なる協力に感謝致します。これからも青年部員による独自の活動により、地域に親しまれる地産地消のリサイ

クルシステムの確立に努めてください。」と挨拶を頂いた。組合幹部の方々とは厚く懇親を深めるひとときとなった。(豊岡)



行事・行動

【平成二五年二月】

- 二日：東資協・賀詞交歓会
 - 八日：東資協・理事会
 - 九日：組合・賀詞交歓会
 - 一日：定例理事会
 - 一三日：小平RC責任者会議
 - 一八〇二〇日：共同受注検査
 - 二〇日：日資連・SK委員会
 - 二〇日：(社)東リ協会・理事会
 - 二一日：東村山市ごみ減量推進委
ブロック会で講演
 - 二五日：青年部会議
 - 二六日：東村山市ごみ減量推進委
ブロック会で講演
 - 二七日：共同受注検査
 - 二八日：東村山市ごみ減量推進委
ブロック会で講演
- 【三月】
- 二日：回収員・安全講習会
 - 五日：受注検査委員会
 - 八日：東資協・理事会
 - 九日：定例理事会
 - 二二日：小平RC責任者会議

【四月】

【五月】

- 五日：青年部会議
- 八日：西東京市集団回収懇談会
- 八日：東資協・理事会
- 一日：受注検査委員会
- 一日：定例理事会
- 五日：古紙持去問題意見交換会
- 六日：小平RC責任者会議
- 七日：(社)東リ協会・理事会
- 九日：青年部・総会
- 二〇日：日資連・SK委員会
- 二一日：稲荷横自治会・講演
- 二二日：中央会・役員会
- 二四日：集団回収委員会
- 二五日：中小企業団体決起大会
：多様な回収システム回収
セミナー
- 二六日：東村山市ごみ減量推進委
総会
- ：広報委員会
- 一日：臨時受注検査
- 七日：財務委員会
- 八日：東資協・理事会
- 九日：広報委員会
- 二〇日：定例理事会
- 二二日：東塚協五〇周年祝賀会
- 二四日：小平RC責任者会議
- 二六日：中央会・総会
- 一六日：関東商組・五〇周年記念
- 一七日：第二〇回通常総会
- 一八日：日資連・総会
- 二一日：(社)東リ協会・総会
- 二二日：東資協・総会

編集後記

四月下旬、仙台市において資源新報社の小松記者を中心とした、雑貨フォーラムが開かれ、ミャンマー、タイ、インドネシア等を訪問した現地取材報告を聞きました。今、現地では私達の身の回りにある要らなくなった雑貨(椅子、机、小物、文房具、他いろいろ)が販売されており、日本製の品質とデザインが喜ばれているようです。最近の文房具は、可愛らしく、ステキな形をしたものが沢山あり、勿体無いと思っていました。使ってもらえるなら、廃棄物減量にも繋がるのでありがたいことです。大変興味深いフォーラムでした。前日に同会場で第二回リサイクルフォーラムが開かれ、アジア新興国市場に挑戦と銘打って、現地で商売している方々の意見を拝聴致しました。その中の中辻産業(株)中辻社長の発言で「中国は大市場だが我々に向かないのではな

- 二六日：西東京市・環境フェア
- 三〇日：東村山市集団回収懇談会
- 二七日：集団回収委員会
- 二九日：多摩市R協組・総会
- 三〇日：古紙C・古紙回収特別委

吉浦